令和4年9月13日 資料No.6 保 健 福 祉 常 任 委 員 会

芝浦港南地区総合支所管理課

# 議案第97号 指定管理者の指定について

(港区立しばうら保育園及び港区立しばうら保育園分園)

#### 1 施設名称等

施設名称	所 在 地	
73 82 11 17	//1 🕮 💆	
	港区立しばうら保育園:	
港区立しばうら保育園及び港区立しば	東京都港区芝浦三丁目1番16号	
うら保育園分園	港区立しばうら保育園分園:	
	東京都港区芝浦一丁目16番1号	

#### 2 非公募による指定管理者候補者の選定の経過及び理由

### (1) 経過

港区立しばうら保育園及び港区立しばうら保育園分園の指定管理者である ShoPro-Taihei 共同事業グループの構成員である株式会社小学館集英社プロダクションが、保育事業を分社化し、株式会社小学館アカデミーを設立して、保育園の管理・運営を包括承継することとなりました。事業承継の効力発生は、令和5年4月1日です。効力発生日以降、ShoPro-Taihei 共同事業グループは、指定管理者として管理運営を続けることができなくなるため、その前日に指定管理者の指定を取り消し、現指定期間の残存期間である令和5年4月1日から令和7年3月31日までの期間の指定管理者を改めて指定することとなりました。

令和4年7月29日に開催された令和4年度第2回港区指定管理者選定委員会において審議した結果、非公募により指定管理者候補者を選定しました。

## (2) 非公募の理由

今回の指定管理者の選定は、現指定管理者である ShoPro-Taihei 共同事業グループを構成する一部の法人が分社化し、別の法人を設立することにより、事業を包括承継するため、実施するものです。

区は、当初の指定期間内において、現指定管理者の事業提案を含めた対人サービスを、当初の指定期間内において安定的かつ継続的に提供する必要性があります。「指定管理者制度運用指針」Ⅲ-1-(2)-④-ウ「その他、区長が特別の事情があると認める場合」に該当するため、非公募で選定します。

なお、株式会社小学館集英社プロダクションから株式会社小学館アカデミーへ

の包括承継は、保育事業の安定運営や高品質な保育環境の提供が目的であり、当 該施設の指定管理業務と運営体制に変更はありません。

### 3 選定された事業者

名 称	小学館アカデミー・太平ビルサービス共同事業グループ
代表者	株式会社小学館アカデミー 代表取締役 宮下 令文
所在地	東京都千代田区神田神保町二丁目20番地 株式会社小学館アカデミー内

# (代表団体)

名 称	株式会社小学館アカデミー	
代表者	代表取締役 宮下 令文	
所在地	東京都千代田区神田神保町二丁目20番地	

## (構成団体)

名 称	太平ビルサービス株式会社	
代表者	代表取締役会長 狩野 伸彌	
所在地	東京都新宿区西新宿六丁目22番1号	

#### 4 指定期間

令和5年4月1日から令和7年3月31日まで(2年)

## 5 今後の予定

令和5年4月1日 指定管理者による管理運営の開始(継続)

# 指定管理者候補者選定調書(非公募用)

# 担当部課名 芝浦港南地区総合支所管理課

# ●指定の概要

施設名	港区立しばうら保育園及び港区立しばうら保育園分園	
事業者名	小学館アカデミー・太平ビルサービス共同事業グループ	
事業者所在地	東京都千代田区神田神保町二丁目20番地 株式会社小学館	
	アカデミー内	
事業者代表者	株式会社小学館アカデミー 代表取締役 宮下 令文	
指定期間	令和5年4月1日~令和7年3月31日(2年)	
公募・非公募の区別	非公募	

# ●主な事業提案

業務内容	概要	
子育て支援イベント	在宅子育ての親子に集まってもらうきっかけづくりとして、	
	保育園の行事としてファミリーイベントを開催し、地域の方	
	にも積極的に参加を呼びかけ子育て支援活動を行っていきま	
	す。	
リズミック運動プログラ	運動や歌、ダンスをとおして多様な体の動きを経験すること	
4	で、体を動かすことの楽しさを伝え、バランス感覚やリズム	
	感を養い、想像力を働かせながら創造性を育みます。	
英語あそび	歌やダンスで遊びながら、異なる文化、言葉に触れる機会を	
	提供します。	
小学校との連携教育プロ	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を小学校と共有し、	
グラム	小学生との交流活動をとおし小学校生活を学びます。小学校	
	と連携を図り小学校との円滑な接続を図ります。	
地域交流	高齢者団体と昼食を一緒に食べたり、近隣の小規模保育園の	
	園児とあそびを共にしたりすることで地域との交流を図りま	
	す。	

#### ●収支計画

【本園】 (金額:千円)

区分	5年度	6年度	合計
職員人件費	342,901	346,314	689, 214
光熱水費	65, 212	65, 212	130, 423
修繕費	3, 344	6,094	9,438
事業運営費	36, 294	36, 294	72,588
施設管理経費	30, 291	30,555	60,845
その他経費	55,767	55,977	111,744
歳出合計	533,807	540, 443	1,074,250
指定管理料	533,807	540, 443	1,074,250
歳入合計	533,807	540, 443	1,074,250

【分園】 (金額:千円)

区分	5年度	6年度	合計
職員人件費	84,639	85, 483	170, 121
事業運営費	12,072	12, 156	24, 227
その他経費	11,473	11,583	23,055
歳出合計	108, 182	109, 221	217, 402
指定管理料	108, 182	109, 221	217, 402
歳入合計	108, 182	109, 221	217, 402

<sup>※</sup>各区分の端数調整はしていないため、合計欄と一致しない場合があります。

#### ●非公募の理由

今回の指定管理者の選定は、港区立しばうら保育園及び港区立しばうら保育園分園の現在の指定管理者である、ShoPro-Taihei共同事業グループの構成員である株式会社小学館集英社プロダクションが保育事業を分社化し、株式会社小学館アカデミーを設立して、港区立しばうら保育園及び港区立しばうら保育園分園の管理・運営を包括承継(令和5年4月1日効力発生)するため、実施するものです。

区は、当初の指定期間内において、現指定管理者の事業提案を含めた対人サービスを、 当初の指定期間内において安定的かつ継続的に提供する必要性があります。「指定管 理者制度運用指針」Ⅲ-1-(2)-④-ウ「その他、区長が特別の事情があると認める 場合」に該当するため、非公募で選定します。

なお、株式会社小学館集英社プロダクションから株式会社小学館アカデミーへの包括承継は、保育事業の安定運営や高品質な保育環境の提供が目的であり、当該施設の指定管理業務と運営体制に変更はありません。